

大阪パークビジョン

(2021年12月)

大阪府・大阪市

〈 目 次 〉

1. 大阪パークビジョンについて	4
2. 広域的な公園緑地を取り巻く状況	5
3. 広域的な公園緑地がめざすべき方向性	7
①公園緑地の立地特性を活かす	7
②公園緑地の多様な機能を活かす	8
③府市連携による方向性	9
4. 府市連携による相乗効果を高める取組方針	10
①既設公園緑地の官民連携	12
②公園緑地や周辺施設等との連携強化	14
③まちづくりと一体となった新たな公園緑地整備	16
5. 今後の取組の推進に向けて	19
【資料編】	20

1. 大阪パークビジョンについて

目的

本ビジョンは、大阪府と大阪市の広域的利用が見込まれる公園緑地を対象として、ウィズコロナ／ポストコロナ時代の公園緑地を取り巻く社会情勢や環境を踏まえ、互いの公園緑地が持つ特性を活かして、これまで以上に各々の取組を連携・補完し、府域にその相乗効果を波及させ、大阪の広域的な公園緑地の魅力を高めていくための方向性として取りまとめたものである。

また、今後、府内市町村とも共有することにより、効果的な市町村の公園緑地行政の推進に寄与することをめざす。

対象

- 都市・地域を代表する“公園緑地”
- 広域的に利用されるもの
- 歴史・文化的なポテンシャルを有するもの

大阪市の
大規模公園

府営公園

府民の森

万博記念公園

※本ビジョンで扱う「公園緑地」とは、
都市公園や府民の森などの、行政が土地の担保を有する
施設緑地を対象とする。
規模は概ね 10 ha以上とし総合的に判断する。



大阪城公園



服部緑地



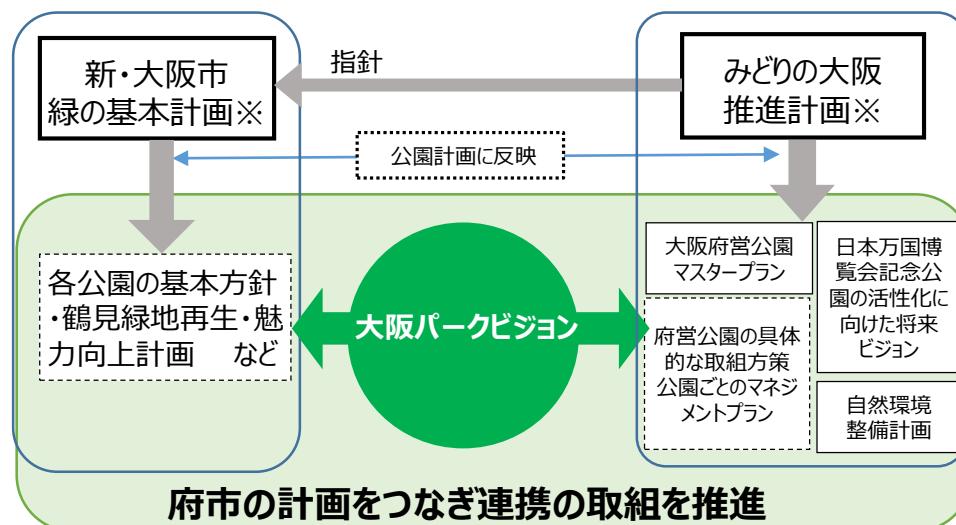
ほしだ園地



万博記念公園

計画の位置付け

令和3年度より今後の10年を見据えたビジョン
※社会情勢を踏まえ、適宜見直しを判断



市町村の公園緑地にも方向性を共有

※「新・大阪市緑の基本計画」

- 都市のみどりに関する総合的な計画
- 計画期間：2025年

※「みどりの大阪推進計画」

- 大阪のみどり全体の総合的な計画
- 計画期間：2025年

2. 広域的な公園緑地を取り巻く状況

都市を取り巻く社会状況

- 少子高齢化と人口減少
- 環境問題等への意識の高まり
- 社会資本の整備と老朽化の進行
- 安全・安心な社会の実現
- 価値観の多様化
- 様々な業種・分野でのDXの実現
- SDGsの実現
- コロナ禍における生活スタイルの変化

国の公園緑地の動向

新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について

- ストック効果をより高める
- 民との連携を加速する
- 都市公園を一層柔軟に使いこなす

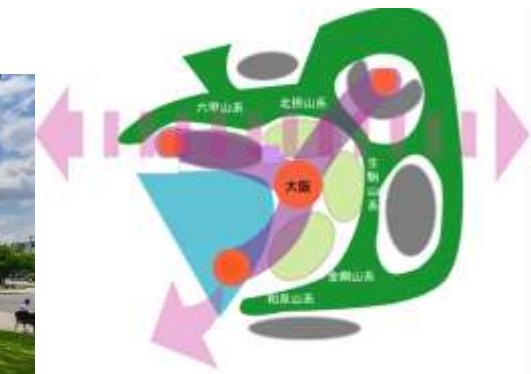


大阪における土地利用の状況

- ほぼ全域が都市計画区域（内約5割が市街化区域）
- 市街化区域のほぼ全域がDID区域（95%）
- 都心から概ね40km圏のコンパクトな都市形状
- 鉄道駅から半径1km圏に人口の7割以上が集中

大阪における公園緑地の状況

- 概ね10ha以上の公園緑地が一定整備
(約100箇所 約3,600ha)
- 防災公園を含め、府域にバランスよく配置
- 一定の機能分担のもと多様な施設が整備（運動施設など）
- 都市部の公園緑地では民間設置の施設が増加
- 都心部では多様な施設を持った大規模公園緑地が集積



大阪都市圏のイメージ 出展：グランドデザイン・大阪

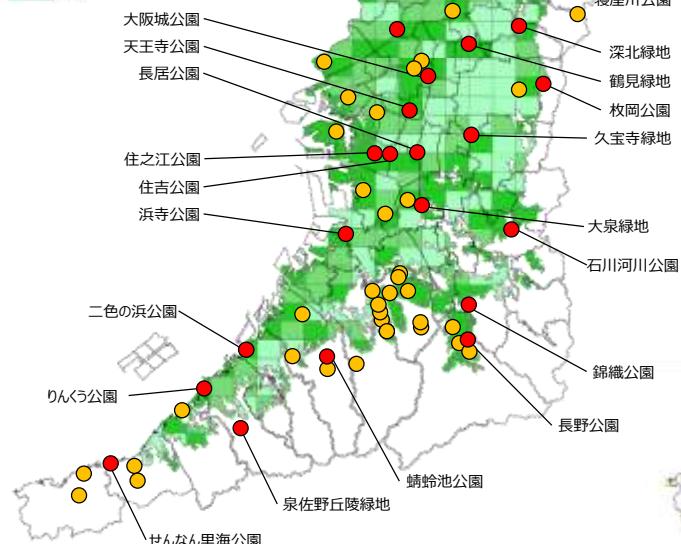
2. 広域的な公園緑地を取り巻く状況

土地利用と公園緑地の状況を踏まえた評価

主要で広域的な公園緑地は国や大阪府、大阪市が管理しており、都心部では多様な施設がある公園緑地が複数配置されている。一方、臨海部や山麓部、都心から離れた郊外部などにも配置され、結果、広域的な公園緑地は府域にバランスよく配置されており、既存ストックを含め、既に高いポテンシャルを持つている。

凡例

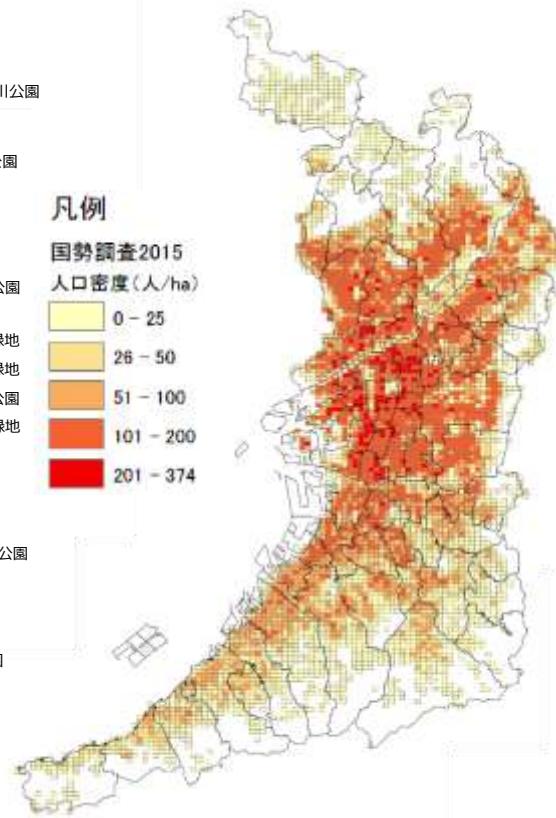
- 主な公園
- 10ha以上の公園
- 1人当たりのオープンスペース(m²)
 - 5.0以上
 - 2.5超え 5.0以下
 - 0.0超え 2.5以下
 - 0.0



DID区域における都市公園等の充足判定

凡例

- 国勢調査2015
人口密度(人/ha)
- 0 - 25
 - 26 - 50
 - 51 - 100
 - 101 - 200
 - 201 - 374



市街化区域における人口密度分布

- 府管理公園
大阪市・他



広域的な公園内の主要運動施設

3. 広域的な公園緑地がめざすべき方向性

①公園緑地の立地特性を活かす

公園緑地は立地特性に加え、土地利用や人口密度、道路・鉄道などの公共インフラの配置などにより、公園緑地ごとに求められる役割は大きく異なり、都市環境や自然環境にも配慮しながら、その場所に応じた各公園緑地の強みを活かす必要がある。



主な公園緑地

都市環境 都心・都市型利用	中間型利用	自然環境 自然型利用
万博記念公園 服部緑地	安満遺跡公園※6 千里南公園※7 淀川河川公園※1	箕面公園
大阪城公園※2 難波宮跡公園※2 天王寺公園※2 長居公園※2	鶴見緑地※2 久宝寺緑地 住吉公園 住之江公園 大泉緑地 大仙公園※3	山田池公園 寝屋川公園 深北緑地 花園中央公園※4 石川河川公園 錦織公園 蜻蛉池公園 浜寺公園 二色の浜公園 りんくう公園 せんなん里海公園 みさき公園※5
		枚岡公園 長野公園 花の文化園 泉佐野丘陵緑地 くろんど園地 ほした園地 むろしき園地 くさか園地 ぬかた園地 なるかわ園地 みすのみ園地 ちはや園地 ほりご園地

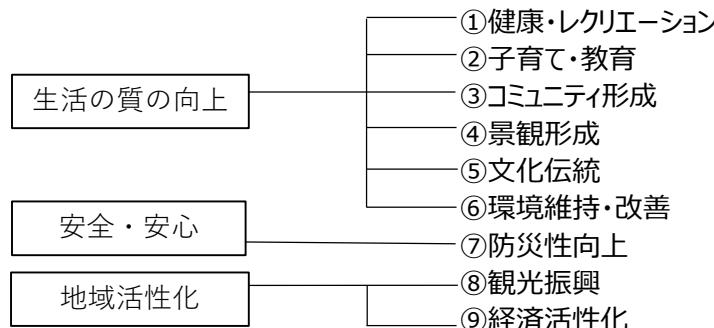
大阪府以外が管理

※1:国、※2:大阪市、※3:堺市、※4:東大阪市、※5:岬町、※6:高槻市、※7:吹田市

3. 広域的な公園緑地がめざすべき方向性

②公園緑地の多様な機能を活かす

公園緑地は、良質な緑とオープンスペースが共存することで、多様な機能を発揮することができる。今後は、そのバランスを意識しながら、各公園が持つ緑の充実や既存ストックを有効に活用するとともに、安全・安心で快適な住民生活やまちづくりの質の向上、環境への貢献等に寄与するよう、公園緑地が持つ多様な機能を最大限に高めていく必要がある。



※番号は優先順位ではなく、
それぞれの機能・効果は相互に関連しており、
厳密に分けられるものではない。



①健康維持促進



②子育て支援の充実



③イベントによる交流機会の充実



④地域固有の景観の保全・形成



⑤歴史文化の継承



⑥豊かな自然環境の保全・活用



⑦自衛隊・警察等の活動拠点



⑧都市のシンボル形成



⑨民活による賑わい創出

3. 広域的な公園緑地がめざすべき方向性

③府市連携による方向性

国が示す今後の公園緑地のあり方を踏まえ、各公園が持つポテンシャル（立地特性+多様な機能）を最大限に活かしながら、利用者ニーズも意識した最適なマネジメントを実施し公園緑地の魅力を高めていくため、更に府市連携を強化し、以下の3つの視点で取組を進める。

- 公園緑地の立地特性やその公園緑地が持つ強みを活かしながら、良好な維持管理を持続的に行うとともに、創意工夫を凝らした既存ストックの有効活用に取り組んでいく。
- 公園緑地の公共性や現状の公園利用状況などにも配慮しつつ、公園緑地が持つ多様な機能を活かしながら、公園緑地の多様な使い方の提供に取り組んでいく。
- 公園緑地の中だけでなく、周辺のまちづくりを意識した、都市や地域の活性化にも資する、質の高い都市空間の維持・創出に取り組んでいく。

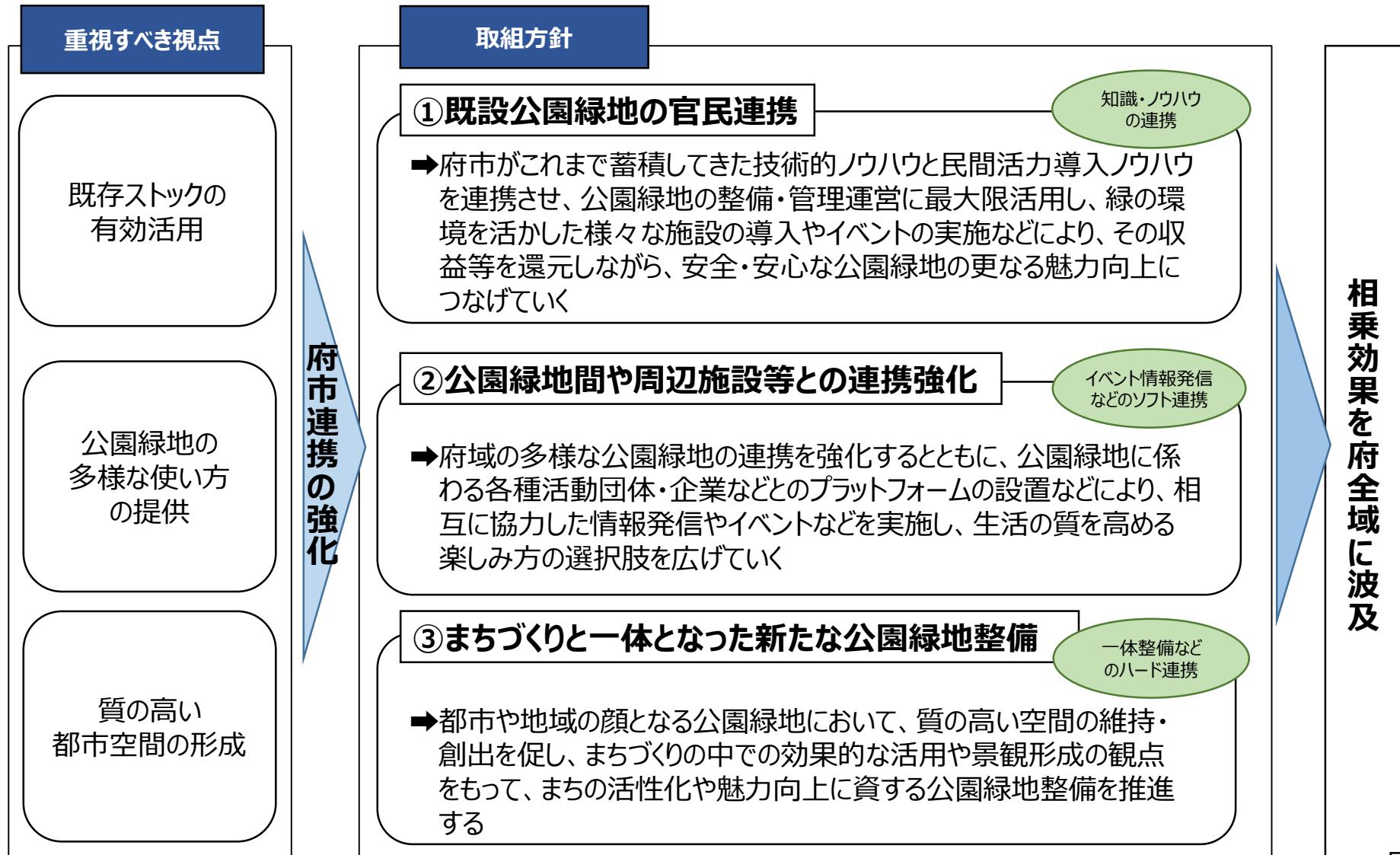
府市の取組を連携し、互いの機能を補完することによって
生み出される相乗効果を府域に波及させていく。



4. 府市連携による相乗効果を高める取組方針

府市連携の更なる強化による、相乗効果を高める3つの取組方針

⇒今後10年を見据えつつ、まずは、2025年の大阪・関西万博に向け取組を推進する



4. 府市連携による相乗効果を高める取組方針

①既設公園緑地の官民連携



- ◆民活による新たな施設整備等による魅力向上
- ◆リノベーションによる質の高い公共空間の確保
- ◆企業ノウハウとのマッチングによる管理運営等の効率化

②公園緑地間や周辺施設等との連携強化



- ◆住民や企業等と連携するための仕組みの構築
- ◆共通HP等による四季の花やイベントなどの情報発信
- ◆テーマやストーリー設定による公園緑地めぐりを促す取組の検討
- ◆ウィズコロナ・ポストコロナでの新しい公園緑地の利活用・その仕組みの検討

③まちづくりと一体となった新たな公園緑地整備



- 新たなまちの中心となるうめきた2期公園の整備
- 歴史魅力あふれる難波宮跡公園の整備
- まちの活性化に資するりんくう公園エリア等の整備

①既設公園緑地の官民連携

◆民活による新たな施設整備等による魅力向上

- ⇒服部緑地などのPMO型指定管理等による、緑の環境を活かした施設の設置やイベントの実施
- ⇒府民の森7園地一体の指定管理等による、魅力の向上と賑わいづくりの実現
- ⇒鶴見緑地や長居公園での民活による新たな施設整備等による魅力向上

大阪城公園、天王寺公園、鶴見緑地、長居公園は、20年間の指定管理者制度+設置許可型等で実施済み

◆リノベーションによる質の高い公共空間の確保

- ⇒大規模改修時における、PFIとPMO型等を組合せた新たな事業手法の検討
- ⇒安全・安心に資する防災公園等の整備に併せた、民活等による利用促進と魅力向上

◆企業ノウハウとのマッチングによる管理運営等の効率化

- ⇒ビックデータを活用した利用分析、アプリによる各種予約システム、スマートグラスやICタグ、自然エネルギーを活用した環境負荷軽減の取組などによる管理運営の検討
- ⇒先端技術・先進サービスの実証実験の場としての活用によるイノベーションの創出



長居公園



久宝寺緑地プール



浜寺公園



スマートグラスによる業務効率化の検証

【これまでの取組】

大阪市営公園の民活による魅力向上の取組

◆新たな施設整備



飲食店、ランナーサポート施設などの複合施設を設置

◆既存施設のリノベーション



インフォメーション・カフェ、レストラン等の複合施設を設置

◆緑を活かした多彩なイベント



御座舟お堀めぐり、ナイトウォークなど

先行制度のノウハウを参考

【今後の予定】

府営公園など他の公園緑地における新たな管理運営制度の展開

制度	①PMO型指定管理(指定期間20年)	②P-PFI型施設整備(事業期間20年)	③ソフト充実型(事業期間5年)
概要	公園の維持管理に加え、施設整備(ハード事業)からイベント企画・立案(ソフト事業)まで、公園全体の管理運営を行う	公園管理者が定めるエリアで、カフェやレストランなどの飲食機能を主体とする施設を設置、管理運営を行う	公園全体の管理運営 ソフト事業の充実を図る
イメージ	公園全体の管理運営 維持管理 新たな施設整備 (民間提案) 新たなイベントの企画 (民間提案)	 <small>*エリア外の、公園の維持管理とイベント企画立案は、別途指定管理者が行う</small> 新たな施設整備 (民間提案)	 グランピング アウトドア・ヨガ

民間事業者が持つ企画力や資金力を活かした管理運営の実現

他の府営公園への展開／市町村とのノウハウ共有